

森林環境譲与税を活用した取組 地球を潤す森林環境保全へのプロセス

Vol. 2

持続可能な林業

「矢板林業SDGs」を目指して

1 矢板市の森林・林業の概要

矢板市は、栃木県の北東部に位置し、人口約3万1千人、面積は17,046haです。北部の高原山へ続く森林地帯は、スギ・ヒノキを主力とするブランド材「たかはら材」の生産拠点になっており、これにより高原地域は県内屈指の林業先進地になっています。

2 森林環境譲与税を活用した取組

矢板市では、森林環境譲与税（令和3年度譲与額：26,676千円）を活用して、森林整備に必要な人材の育成・担い手の確保に力を入れているほか、森林経営管理制度に基づく森林整備や、森林資源の循環利用に向けた取組など、多様な取組を展開しています。

市の森林面積は9,731ha（総面積の57・1％）で、人工林面積は5,629haです。そのうち、間伐期とされる4〜9齢級は19％である一方、主伐期にあたる10齢級以上は77％で、木材生産は間伐から主伐へ移行しています。

矢板市は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、二酸化炭素を吸収する森林整備を強化していくこととしており、主伐・再造林を推進し、森林の若返りに取り組んでいます。

① 研修及び資格取得等促進支援事業
林業架線作業主任者や車両系建設機械運転など、林業に必要な免許の取得や、技能講習する場合に費用の2分の1（1人当たり上限10万円）を補助しています。また、高校生が「林業基礎トリアル研修」に参加

② 林業従事者安全衛生対策支援事業
林業事業者が安全衛生装備品及び安全機械器具を購入する場合に、費用の2分の1（1事業者当たり上限10万円）を補助しています。

③ U・I・ターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業
45歳以下で本市に転入し、林業に従事する方に対して、引越し費用を一律10万円補助するとともに、賃貸住宅の家賃負担額の2分の1（上限5万円）を2年間補助しています。これらの支援により、令和2、3年度は13人の新規就業者につながりました。

(1) 人材の育成・担い手の確保
令和2年7月より、新たに、以下の3つの事業を実施しています。

(2) 森林経営管理制度の推進
森林経営管理制度を推進するため、令和元年度より専門的知見を有する「地域林政アドバイザー」（県林務職員OB）を雇用しています。この地域林政アドバイザーが、市職員への助言・指導を行いながら、意向調査の実施、市が経営管理を受託する森林所有者との面談や現地での積計画の作成などを行っています。

林業経営に適する人工林については、市に集積した後、関係事業者と



(1) 安全対策（チルホール）

今後は、林業に使用するICT機器等を導入する場合の費用の支援を検討しています。



(2) 配分計画 (主伐・再造林)



(2) 集積計画 (保育間伐)

(2) 経営管理制度 (所有者立会)

の現地検討会、企画提案の公募、選定委員会を経て、配分計画の作成を行い、「意欲と能力のある林業経営者」による主伐・再造林が実施されています。

また、現状で林業経営に適さない人工林については、一定の面積を集積してから、市発注による保育間伐を実施し、森林の適正管理を推進しています。



(3) 林専道 (長井線)

(3) 森林整備の促進

市が管理している林道については、森林施業による使用頻度や、損傷状況を確認し、優先順位を付けて、計画的に補修を実施していきます。また、効率的な森林施業を促進するため、林業事業体が敷設する路網整備に補助金を交付するなどしています。

さらに、本年度増員した地域林政アドバイザーと林業振興分野の地域おこし協力隊が中心となって、林道の維持管理や市有林の整備等に取り組んでいます。

(4) 森林資源の循環利用

林地残材の循環利用に取り組む「木の駅プロジェクト」を支援しています。プロジェクトでは、「木の駅」で林地残材を回収し、地域通貨を発券します。林地残材は木質バイオマスボイラーのチップとして活用されます。また、地域通貨の利用を通じて山主へ利益を還元しつつ地域経済の活性化に繋がっています。



(4) 木の駅 未利用材搬入

(5) 木材の利用促進と普及啓発

昨年2月に、子育て世代が気軽に集まり、交流や相談、情報交換を行うことができる公共施設「矢板市子ども未来館」をオープンしました。施設の床や内壁、玄関周り、ベンチ、大型遊具に木材をふんだんに利用し、お子さんをはじめ施設を利用す

る方々に、木材の温もりを感じられるようにしており、木の良さの普及を図っています。



(5) 矢板市子ども未来館 (木質遊具・内装)

3 今後の取組

矢板市では、ゼロカーボンシティを実現するため、二酸化炭素を吸収する森林整備を推進するとともに、今後整備が見込まれる市庁舎等公共施設に積極的に木材を活用していくこととしています。

また、林業・木材産業界の意見等を積極的に取り入れながら、持続可能な林業「矢板林業SDGs」を目指しており、このために森林環境譲与税を有効活用していく方針です。